

## 群馬県住宅供給公社 1 階事務所改修工事

### 公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の公告

群馬県住宅供給公社事務所改修工事に係る設計・施工一括工事を受注する事業者を選定するため、次のとおり技術提案書の提出を招請する。

令和3年 2月 12日

群馬県住宅供給公社  
理事長 中島 聡

#### 1. 担当部局

〒371-0025

群馬県前橋市紅雲町一丁目7番12号

群馬県住宅供給公社 総務部 総務課

電話 027-224-1881

FAX 027-223-5903

電子メールアドレス jkk@gunma-jkk.or.jp

#### 2. 工事概要

- (1) 工 事 名 群馬県住宅供給公社 1 階事務所改修工事
- (2) 工事場所 群馬県前橋市紅雲町 地内
- (3) 工事概要 公社 1 階事務所の改修工事における実施設計及び施工
- (4) 工 期 令和3年6月30日
- (5) 限 度 額 技術提案書の提出者に選定されたものに別途通知する。
- (6) そ の 他

ア 本工事は、設計及び施工を一括して発注する方式の対象案件であり、本公告に基づいて提出された技術提案を審査した結果、最も優れた提案として特定された技術提案を提出した者と、随意契約により契約するものとする。

イ 請負者は、工事着手前までに詳細設計を行い、数量、詳細図、施工図等について発注者の承認を得ると共に、詳細設計後の数量により、発注者と協議を行い、単価、諸経費についての合意を行うこと。

ウ 総価契約の変更は行わない。ただし、発注時の条件に変更がある場合には、詳細設計後の図面、数量により変更するものとする。

### 3. 参加形態

単体によるプロポーザル方式

### 4. 招請内容

別添「群馬県住宅供給公社事務所改修工事に係る説明書」（以下、「説明書」という。）の定めるところによる。

### 5. 参加資格等

この公告のプロポーザルに参加できる者は、本公告の日から契約の日までの期間にわたり、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 群馬県財務規則第170条第2項の規定に基づく県の入札参加制限を受けていない者であること。
- (3) 群馬県建設工事請負業者等指名停止措置要綱第2条第2項に規定する指名停止を受けていない者であること。なお、(2)及び(3)において営業の譲渡を受けた者は、営業を譲渡した者が入札参加制限又は指名停止措置等を受けているときは、それらの措置を引き継ぐ。
- (4) 群馬県建設工事入札参加資格者名簿（以下、「資格者名簿」という。）に登載された者であること。
- (5) 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入している建設業者であること。  
（当該保険に加入の義務がない者を除く）
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた建設業者又は民事再生法に基づく再生手続開始決定を受けた建設業者にあつては、手続開始決定後に資格者名簿に登載された者でないこと。
- (7) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (8) 群馬県の平成30・31年度建設工事入札参加資格者名簿で、「建築一式」の総合数値が760点以上の者であること。
- (9) 国、地方公共団体又は地方住宅供給公社法に基づき設立された地方住宅供給公社が発注した、既存建築物の改修工事について、元請け又は1次下請けとしての施工実績があること。
- (10) 前橋市内に事業所があること。

6. 技術提案書の提出を選定するための基準

- (1) 企業及び配置予定技術者の経験及び能力

7. 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 特定テーマに関する提案《ヒアリング》  
「事務所機能を継続して工事実施するため、どのような考え方で工事を実施していくのか」  
「工期短縮を実現するための工夫や手段等」  
「基本プラン（基本配置キープラン）をベースに、どのような追加機能の提案ができるか」
- (2) 企業及び配置予定技術者の経験及び能力
- (3) 提案額による評価

8. 手続等

- (1) 担当部局  
〒371-0025  
群馬県前橋市紅雲町一丁目7番12号 群馬県住宅供給公社総務部総務課  
電話027-224-1881 FAX027-223-5903
- (2) 説明書の交付期間、場所、方法  
交付期間：令和3年2月12日（金）から令和3年2月22日（月）まで  
平日の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く）  
交付場所：(1)に同じ（説明書及び様式については群馬県入札情報公開システムからダウンロード可能）  
交付方法：説明書は無料配布とする。
- (3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法  
受領期限：令和3年3月1日（月）午後4時まで  
提出場所：(1)に同じ  
提出方法：持参又は郵送（書留郵便に限る）、若しくは電子メールで提出すること。
- (4) 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法  
受領期限：令和3年3月17日（水）正午まで  
提出場所：(1)に同じ  
提出方法：持参又は郵送(書留郵便に限る)で提出すること。  
電子メールで提出は無効とする。

## 9. その他

- (1) 契約保証金 納付すること。

ただし、群馬県住宅供給公社財務規程に定めるところにより、利付き国債の提供、金融機関の保証又は保証事業会社の保証をもって、契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証に付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

- (2) 契約書作成の要否：要
- (3) 技術提案書の作成等に要する費用は、参加希望者の負担とする。
- (4) 提出された資料及び技術提案書は返却しない。ただし、無断で他に使用することはない。
- (5) 詳細は説明書による。